

## 安全衛生に関する「体験記・意見」「標語」の懸賞作品募集要領

船員災害防止協会では、平成24年度(第56回)船員労働安全衛生月間行事の一環として、船員の安全衛生を内容とする「体験記・意見」「標語」の募集を行います。多数の皆様のご応募をお願い致します。応募要領は、次のとおりです。

- 1 応募者：船員(船員であった者を含む)及びその家族、海運・水産各社、海事関係官庁・団体に勤務する者、商船・水産関係教育機関の職員・学生・生徒  
\*その他、海事思想教育に力を入れられている学校の生徒、また海事に関心をお持ちの一般の方々の応募も歓迎致します。
- 2 応募方法：住所・TEL、氏名、勤務先・TEL を明記の上、郵送、FAX またはメールでお願い致します。ご家族の場合は、船員本人の氏名、勤務先等を併記してください。  
(注) パソコンによる CD-R、3.5FD、USB メモリ、メール等による応募を歓迎致します。
- 3 作品：①「体験記・意見」必ず表題をつけて下さい。400 字詰原稿用紙 5～7 枚程度とします。  
②「標語」和文、外国文(この場合は和訳文付記)を問いません。  
(注) ① ②ともお一人何点でも応募できます。  
また、②の入選作品の中から「月間スローガン」として、使用させていただくこともあります。
- 4 締切日：平成24年5月31日(木)必着とします。
- 5 送付先：〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-5 (海事センタービル 4F)  
船員災害防止協会 安全衛生月間 係  
Eメール <iizuka@sensaibo.or.jp >
- 6 選考：有識者による選考委員会において入選作品を決定します。  
「体験記・意見」優秀賞2編、佳作若干。「標語」優秀賞6点、佳作若干。  
入選された方々には、当協会より、賞金・記念品等を贈呈致します。
- 7 発表：当協会機関誌「船員と災害防止」及びホームページに掲載します。また、「標語」の優秀作品は、掲示物(作者名記載)を作成し、船員労働安全衛生月間の活動資料として海運・水産各社、海事関係官庁・団体等に広く配布致します。
- 8 著作権：入選作品は、協会の帰属とし、応募作品は、返却致しません。  
作品は、自作未発表(社内報等に掲載のものは応募可)のものに限ります。
- 9 問合せ先：TEL 03-3263-0918・FAX 03-3263-0910・Eメール<iizuka@sensaibo.or.jp >  
ホームページ：http://www.sensaibo.or.jp

以上